

事業所防犯担当者 様

いつもお世話になっております。

昨年末から、県下の自動車販売店やゴルフ場等の企業において、分電盤清掃業社による高額請求トラブルが発生しています。

手口の詳細や防犯ポイントは、添付の防犯ニュースをご確認下さい。

また、担当者様におかれましては、従業員及び加盟する企業・団体へも周知して頂きますよう、宜しくお願い致します。

【 本件に関する問い合わせ先 】

兵庫県警察本部生活経済課  
078-341-7441(内線 3368)

【 メール送信者 】

兵庫県警察本部生活安全企画課  
犯罪抑止対策室 仲  
078-341-7441(内線 3044)

## 事業者を狙った分電盤清掃業者にご注意下さい！！

～大手自動車会社の営業所や中小企業でもトラブル発生中～

### 1. アポ電

正規契約業者のような口ぶりで

「清掃作業で本日伺います」

と電話を架けてきます。

### 2. 訪問

事業所を訪問して来て、

①分電盤を確認

②契約書面に署名をさせる

③分電盤の清掃（埃を刷毛等で取り除く程度）

の手順に作業を進め、約5～10分の作業で、「数万円から10万円前後の料金」を請求され、後に正規契約業者ではないことに気が付くも、事業者間取引（クーリング・オフの適用除外）を理由にトラブルとなっています。

## 防犯ポイント

- ① 本当に必要な作業か否か、よく検討！！
- ② しっかり、正規契約業者かどうかを確認！！
- ③ 作業の前に見積書を求める！！
- ④ 不用意に差し出された書面にサインしない！！
- ⑤ 支払った場合でも、民事訴訟による返金を検討！！

過去においては、事業者間取引に特定商取引法の適用を認められた裁判例（大阪高判平成15年7月30日）も認められることから、被害回復のため弁護士への相談や法的措置等を検討しましょう。

注意！

最 奇 り の 警 察 署 生 活 安 全 課  
又 は  
ヤミ金融・悪質商法110番 078-371-9110



いつもの  
清掃業者さんからだ

分電盤とは電気を安全に使用するために必要な漏電ブレーカーや安全ブレーカーを一つにまとめた収容箱のこと。  
この機会に自社の分電盤を確認しておきましょう。

クーリングオフされない事業者間取引に着目し、支払い拒否しても請求してやる！！



分電盤の清掃にきました

